特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
17	重度心身障がい者医療費の支給に関する事務 基礎項 目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

由布市は、重度心身障がい者医療費の支給に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に重大な影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

大分県由布市長

公表日

令和3年9月16日

[平成31年1月 様式2]

I 関連情報

連絡先

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務						
①事務の名称	重度心身障がい者医療費の支給に関する事務					
②事務の概要	由布市重度心身障がい者医療費の支給に関する条例により、重度心身障がい者に対して医療費の一部を支給することにより、福祉の増進を図る。 由布市は、由布市重度心身障がい者医療費の支給に関する条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)の規定に従い、特定個人情報を以下の事務で取り扱う。 ①由布市重度心身障がい者医療費の支給に関する事務					
③システムの名称	・総合福祉システム・団体内統合宛名管理システム・障害福祉サービス支給管理台帳・中間サーバー					
2. 特定個人情報ファイル:	名					
重度医療受給者情報ファイル						
3. 個人番号の利用						
法令上の根拠	由布市重度心身障がい者医療費の支給に関する条例(平成18年3月27日条例第23号)					
4. 情報提供ネットワークシ						
①実施の有無	<選択肢> [実施する] 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定					
②法令上の根拠	(情報照会の根拠) 番号法第19条第8号 (情報提供の根拠) 行わない。					
5. 評価実施機関における	担当部署					
①部署	福祉課					
②所属長の役職名	福祉課長					
6. 他の評価実施機関						
7. 特定個人情報の開示・	訂正•利用停止請求					
請求先	総務課 〒879-5498 大分県由布市庄内町柿原302番地 Tel097-582-1111					
8. 特定個人情報ファイルの	の取扱いに関する問合せ					

福祉課 〒879-5498 大分県由布市庄内町柿原302番地

Tel097-582-1111

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数							
評価対象の事務の対象人数は何人か		[1,000人未満(任意実施)]			<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か			3年4月1日 時点				
2. 取扱者勢	2. 取扱者数						
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満	
	いつ時点の計数か	令和:	3年4月1日 時点				
3. 重大事故							
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類								
[基礎	項目評価	書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書				
2)又は3)を選択した評価実施 されている。	施機関に	ついては、それぞれ重	直点項目評価	西書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
2. 特定個人情報の入手(ヤ	青報提供	ネットワークシステ	ムを通じた	と入手を除く。)				
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				
3. 特定個人情報の使用								
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない								
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				
5. 特定個人情報の提供・移転	云(委託や	情報提供ネットワーク	ウシステムを	・通じた提供を除く。) [O]提供・移転しない				
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[1	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 []接続しない(入手) [O]接続しない(提供)								
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				
7. 特定個人情報の保管・ジ	肖去							
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている				
8. 監査								
実施の有無	[0]	自己点検	[O]	内部監査 [] 外部監査				
9. 従業者に対する教育・啓	各発							
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない				

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
	200	2 32 3 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
平成29年6月1日	I 5. ①部署	福祉対策課	福祉課	事後	組織再編に伴う変更のため
平成29年6月1日	I 5. ②所属長	福祉課長 漆間尚人	福祉課長 佐藤公教	事後	人事異動に伴う所属長変更の ため
平成29年6月1日	I 7 請求先	町柿原302番地 Tel097-582-1111	総務課 〒879-5498 大分県由布市庄内町柿 原302番地 Tel097-582-1111	事後	組織再編に伴う変更のため
平成29年6月1日	I 8 連絡先	福祉対策課 〒879-5192 大分県由布市湯布 院町川上3738番地1 Tel0977-84-3111	福祉課 〒879-5498 大分県由布市圧内町柿 原302番地 Tel097-582-1111	事後	組織再編に伴う変更のため
平成29年10月30日	評価実施機関名	由布市長 首藤 奉文	大分県由布市長	事後	市長名の削除
平成30年5月11日	I 5. ②所属長	福祉課長 佐藤公教	福祉課長 栗嶋忠英	事後	人事異動に伴う所属長変更の ため
令和1年5月10日	新様式への変更			事後	
令和3年9月16日	・障害者福祉管理システム ・団体内統合宛名管理システム ・障害福祉サービス支給管理台帳 ・中間サーバー		総合福祉システム・団体内統合宛名管理システム・障害福祉サービス支給管理台帳・中間サーバー	事後	システム変更のため
令和3年9月16日	I 2.	OSL福祉システム	重度医療受給者情報ファイル	事後	変更のため
令和3年9月16日	I 4. ② (情報照会の根拠)	番号法第19条第14号	番号法第19条第8号	事後	錯誤のため
△和2年0日16日	II 1. 対象人数 いつの計数か	1,000人以上1万人未満 平成27年6月30日	1000人未満(任意実施) 令和3年4月1日時点	事後	基準日に減少したため
	Ⅱ 2. 取扱者数 いつの計数か	平成27年6月30日	令和3年4月1日時点	事後	